

令和 6 年度

第 11 回庄原市農業委員会総会 会議録

日時 令和 7 年 2 月 5 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分

場所 庄原市ふれあいセンター

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農用地利用集積計画（2 月 28 日公告）の決定について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 非農地証明申請について

各委員の出欠状況

席番	氏 名	出席	欠席	席番	氏 名	出席	欠席
1	原田 實夫	○		13	佐々木 利雄	○	
2	堀江 唯雄		○	14	田邊 文隆	○	
3	木村 英宗	○		15	瀬尾 憲雅	○	
4	増谷 克則	○		16	金本 哲弥	○	
5	入谷 弘之	○		17	渡邊 敬子	○	
6	財間 敏行	○		18	前田 憲二		○
7	須應 敏明	○		19	道下 和子	○	
8	寺西 玉実	○		20	小次 啓二	○	
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭		○
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	宮崎 譲	○		23	佐々木 英明	○	
12	竹森 達	○		24	榮田 明美		○

農地利用最適化推進委員の出席状況

事務局出欠状況

役 職	氏 名	出席	欠席	役 職	氏 名	出席	欠席
(本 庁)				(口和出張所)			
事務局長	黒木 和彦	○		出張所長	田邊 徹		○
係 長	中村 征巳	○		主 任	小田 正儀		○
主 任	森戸 活美	○		(高野出張所)			
主 任	木村 泰三	○		出張所長	石原 豊年		○
(西城出張所)				主 任	石田 泰清	○	
出張所長	山口 博昭		○	(比和出張所)			
主 任	沖田 晋耶	○		出張所長	掛札 靖彦		○
				主 任	加川 元暁		○
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	六原 善博	○		出張所長	今西 隆行		○
主 事	村木 莉加	○		主 任	光永 稔彦		○

事務局員 (本庁)	ただ今より、令和6年度第10回庄原市農業委員会総会を開催いたします。(午後1時30分) 本日、2番堀江委員、18番前田委員、21番天根委員、24番榮田委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 それでは、道下会長より開会のご挨拶をいただき、引き続き庄原市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長を務めていただきます。
議長	(挨拶)
議長	それでは、会議を開会させていただきます。 ただ今の出席委員は20名です。よって、本総会は成立していることをご報告いたします。 続きまして、本日の議事録署名者を指名させていただきます。 22番青才委員さん、23番佐々木委員さん、よろしくお願いいたします。
議長	それでは議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。 受付番号67から73について事務局からの説明を求めます。
事務局員 (本庁)	資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 (以下 略)
議長	以上で説明が終わりました。 ここで皆様よりご質疑・ご意見を受けます。何かございますか。
8番寺西委員	受付番号72の譲受人について、空き家住宅を購入し付属の畑も購入すると記載がありますが、庄原市に移住するのはいつ頃になるかは聞いていらっしゃいますでしょうか。
事務局員 (東城出張所)	申請地の現地確認の際、譲受人が既に購入した住宅に居住されていることを確認しております。
議長	ありがとうございました。他にはございませんか。 (なしとの声)

議長	それでは採決に移ります。 「農地法第3条の規定による許可申請について」受付番号 67 から 73 の 7 件を一括で採決したいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なしという声)
議長	それでは、「農地法第3条の規定による許可申請について」受付番号 67 から 73 について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。
議長	挙手全員、許可されました。
議長	続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。 事務局からの説明を求めます。
事務局員 (本庁)	農業経営基盤強化促進法 附則 第5条第1項の規定に基づく農地利用集積計画書の令和7年1月期の申出分については、「令和7年2月28日公告 利用権設定内訳」のとおりです。今回、利用権設定(一般分)が119件 572,052㎡、利用権設定(農地中間管理事業分)が1件 11,087㎡となっております。 農地中間管理事業分については、農地中間管理機構からの転貸先として、上原町の農地を〇〇さまへ11,087㎡となっております。以上の農用地利用集積計画は、この農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。 説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	以上で説明が終わりました。 皆様から何かご質疑等はありませんか。
1 番原田委員	受付番号 89 の借受人については、個人の方ですか、それとも企業の方でしょうか。
事務局員 (本庁)	庄原市在住の個人の方です。 ありがとうございました。他にはございませんか。

議長	(なしとの声)
議長	それでは採決に移ります。議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、決定されました。
議長	
議長	続きまして、議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程いたします。 受付番号 39 について、事務局から説明を求めます。 (説明 以下 概要) 受付番号 39 位置等：説明資料の 6, 7 ページに記載 転用事由： 共同住宅 資金計画： 全額借入資金 他 法 令： 特になし 周辺影響： 影響ないと確認 除外手続： 除外不要
事務局員 (本庁)	
議長	以上で説明が終わりました。 ここで質疑・意見を受けます。 質疑等はございませんか。 (なしとの声)
議長	それでは採決に移ります。「農地法第 5 条の規定による許可申請について」受付番号 39 を申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、証明することと決定されました。

議長	
議長	続きまして、議案第 4 号「非農地証明申請について」を上程します。 受付番号 64 と 65 の 2 件について事務局からの説明を求めます。 (説明 以下 概要)
事務局員 (本庁)	受付番号 64 位置等：説明資料 6, 8, 9 ページに記載 潰廃事由：昭和 45 年頃から農地として利用しなくなり、現在は雑木などが生え山林となっており、このたび地目変更登記をするため。 現地確認：申請地は山林化しており、農地として復旧するのは困難で今後も農地としての利用される見込みがないことから、非農地であると確認。 受付番号 65 位置等：説明資料 6, 10 ページに記載 潰廃事由：父が平成 24 年に亡くなり相続をしたが、耕作をする者がおらず原野化し、このたび地目変更登記をするため。 現地確認：低木が生い茂って原野となっており、農地として復旧するのは困難で今後も農地としての利用される見込みがないことから、非農地であると確認。
議長	以上で説明が終わりました。 ここで質疑・意見を受けます。 質疑等はありませんか。 (なしとの声)
議長	それでは採決に移させていただきます。 議案第 4 号「非農地証明申請について」受付番号 65 と 66 の 2 件を一括で採決したいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なしという声)

議長	それでは採決に移ります。議案第４号「非農地証明申請について」受付番号 65 と 66 の 2 件を申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。
議長	挙手全員、証明することと決定されました。
議長	以上を持ちまして、本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。続いて、会長報告、「その他」事項について事務局から説明を求めます。
事務局員 (本庁)	(その他事項について資料にて説明) ○会長報告 ○報告事項 ・ 1 月役員会 ・ 「恵みの大地」冬号（2 月 20 日発行予定） ・ 地域計画の進捗状況について ○今後の主な日程 の報告を行った。
議長	以上事務局からの報告・協議でした。 みなさんからご質疑、意見等はございますか。
3 番木村委員	地域計画の意見聴取はどのように実施されるのでしょうか。また、実施される日程はいつごろでしょうか。
事務局長	地域計画の意見聴取は、農協や県、地域の有識者で構成される庄原市農業振興対策協議会で実施することとしております。日程は、3 月中旬で調整しております。
議長	ありがとうございました。他にございませんか。 (なしという声)

	以上で本日の日程をすべて終了しました。 これをもって、第 10 回農業委員会総会を閉会といたします。(午後 2 時 25 分)
--	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 5 日

議 長
(道下 和子) _____

22 番委員
(青才 弘江) _____

23 番委員
(佐々木 英明) _____